

第2章 福崎町の課題

第1章で示した町の概況及び福崎町第6次総合計画における住民アンケート調査結果から把握した住民意見を踏まえ、本町の課題と課題解決に向けた方策等を、以下のとおり整理しました。

○：現状 ⇒：現状に対する方策

課題	現状・方策等
① 人口減少等への対策	○本町の人口は、平成22年から減少に転じ、人口減少・少子高齢化が進行しています。一方、昼間人口が夜間人口を大きく上回っています。 ○昼間人口が多いのは、町外からの通勤者が多いことが要因と推定されます。 ⇒人口減少や人口流出を抑制するため、以下の項目について取り組む。 ① 子育て世代を中心とした空き家の有効活用 ② 町営住宅の修繕・適正管理等を含めた住環境整備* ③ 若年者の転出抑制に向けた就業の場の確保 ④ 町外からの通勤者の定住環境の確保(転入の増加) ⑤ 高齢者にやさしい住まいづくりへの支援 ⑥ コロナ禍以降の新たな生活様式の変化に伴う地域コミュニティの再構築や、新たなつながりの形成への支援
② 市街化区域における土地利用の適正化及び低未利用地*の活用	○福崎駅周辺は古くから土地利用が進んだため、住工混在が見られます。 ○市川左岸側に新しく整備された幹線道路沿線では商業地などの土地利用が顕著になっています。 ⇒福崎駅前のポテンシャルをいかすため、住宅・商業・公共機能等の適切な配置が必要。 ⇒商業地の拡大が周辺の住環境に悪影響を及ぼさないよう、周辺住宅地との調和に考慮した土地利用が必要。 ○市街化区域内に農地及び低未利用地*が多い状況です。 ⇒市街化区域内の残存農地等の低未利用地*については、狭あい道路の拡幅、宅地供給への支援など、職住近接に対応した住宅地への活用を検討。 ⇒特に福崎駅周辺等の利便性の高い密集市街地において、集合住宅の建設、周辺部の残存農地等を活用した宅地開発、戸建て住宅の供給を促進するほか、町営住宅の用途廃止(除却)後の跡地の有効活用を図ることが重要。 ○空き家が町内全域に点在している状況です。 ⇒防犯や倒壊等の危険防止等の観点から、県条例「空家等活用促進特別区域*の指定等による空家等の活用の促進に関する条例(空家活用特区条例)」に基づく「空家等活用促進特別区域*(特区)」の指定(空き家の用途変更や空き家除却跡地の再建築などを可能とする)や空き家実態調査による適正管理、空家等情報バンク、空家活用支援事業などにより、空き家の活用を促進することが重要。 ⇒地域住民や民間事業者と共同したまちづくりにより、空き家・空き地のリノベーション*などの都市再生や地域活性化が必要。

課題	現状・方策等
③ 市街化調整区域*の土地利用の活性化	○市街化調整区域*においては人口減少が顕著となっています。また、人口減少に伴い、空き家数が増加しています。 ⇒優良な農地の保全を図るとともに、集落活力の維持・向上の観点より田園環境と調和した土地利用を図るため、特別指定区域制度*や地区計画制度*の活用が必要。 ⇒特別指定区域制度*を活用した住宅・産業等の土地利用、町外からの従業者・若年者向けの賃貸集合住宅の供給等、計画的な住環境を形成することが重要。 ⇒福崎町土地利用基本計画と連携した整備・保全が必要。 ○(都)中島井ノ口線は、西側沿道が市街化調整区域*に指定されており、一部の区域は農振農用地にも指定されています。 ⇒沿道の優良農地への開発圧力に適切に対応し、県の指導のもと、地域住民と調整を図りながら計画的な土地利用と魅力ある住環境の形成を推進することが重要。
④ 地域産業の活性化	○本町の産業は、福崎工業団地・福崎企業団地、福崎町東部工業団地に多くの企業が立地し、雇用機会の創出等、本町の活性化に寄与しています。 ○3か所の工業団地ではすべての分譲が完了し、福崎工業団地・福崎企業団地(用地面積約100万㎡)は37社、福崎町東部工業団地(用地面積約23万㎡)は9社が現在操業しています。 ⇒今後の状況やニーズに応じ、新たな産業用地の確保について検討していくことが必要。
⑤ 福崎駅周辺の市街地整備	○土地や建物所有者の高齢化や後継者不足により、古くからある商店が衰退し、空き店舗が増加傾向となっています。 ⇒福崎町空家等対策協議会が主体となり、空き家の適正管理に向けた活用・除却等の方針を検討することが必要。 ○令和元年に福崎駅周辺整備事業が完了し、福崎駅前広場が完成しました。 ⇒まちの活力を高めるため、中心市街地である駅前に整備した駅前交通広場*・駅前観光交流センターを活用した憩いの場の形成を推進することが重要。 ⇒駅前広場を起爆剤として、周辺の低未利用地*や空き家・空き店舗の活用による商業の活性化が必要。 ○都市計画道路*の見直しを行った(都)福崎駅田原線を福崎駅前から続いて整備する予定です。 ⇒(都)福崎駅田原線の整備により、まちの玄関口である福崎駅と主要な観光地である辻川界限とのアクセス性が高まることを踏まえ、観光需要を喚起する取組や町内外の交流促進による賑わい創出が必要。 ⇒福崎駅周辺市街地においては、住環境の整備に併せ、商業・生活利便施設を誘導し、高齢者や子育て世代にとっても暮らしやすい市街地環境を形成することが重要。

課題	現状・方策等
⑥ 公共交通の充実	○福崎駅の1日あたりの乗車人員は、平成18年以降減少傾向にあります。 ○福崎駅周辺については、令和元年に駅前交通広場*が完成しました。 ⇒駅前交通広場*と(都)福崎駅田原線等の周辺道路との連携強化や、駅前交通広場*を中心とした公共交通結節点機能*のさらなる向上などを行うことが必要。 ○路線バスの利用者数は、減少傾向で推移していましたが、令和4年から増加に転じています。また、コミュニティバス*は、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の通勤利用が大幅に増加傾向にあるなど、重要な移動手段となっています。 ⇒姫路市と連携した福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の運用により、町外から通勤者の利便性向上や福崎工業団地、福崎企業団地内企業での障がい者を中心とした雇用促進に努めることが重要。また、JRや路線バスとの連携も重要。 ⇒市川町連携デマンド*タクシーについては、広域的な医療受診のための利用ニーズの高い区間の運行や路線拡充の検討が必要。 ⇒高齢者等の交通弱者への対応として、特に医療施設・福祉施設、商業施設等への移動手段の確保は喫緊の課題であり、公共交通を維持・確保するために行政を含めた支援が不可欠。
⑦ 道路・都市計画道路の整備	○福崎駅周辺と福崎IC周辺を結ぶ(都)福崎駅田原線について駅へのアクセス向上を図るための整備の推進が位置づけられています。(第6次総合計画) ⇒(都)福崎駅田原線については、福崎駅を起終点とする自動車交通の円滑化を図るとともに、本町の玄関口にふさわしいシンボルロード*となる路線として整備することが求められている。また、必要に応じて用途地域*の見直し等を行いながら沿道整備も含めた商業系地域の形成が必要。 ⇒観光客の増加を図るためには、福崎駅と辻川界隈を結ぶ当該路線の整備が重要。 ○市街地内の主要幹線道路に交通が集中しています。本町の中央部を南北に流れる市川を横断する道路の交通容量が不足しています。 ⇒兵庫県の「ひょうごインフラ整備プログラム」や都市計画道路*の整備推進により、交通の円滑化とともに、歩行者・自転車の安全性向上を図ることが必要。 ⇒東西交通の交通容量を確保するため、未整備となっている都市計画道路*の整備が重要。
⑧ 市街地整備	○本町は、福崎駅周辺と福崎IC周辺を中心に市街地が形成されています。 ⇒福崎駅周辺の課題地域*に指定された密集市街地については、防災上危険な木造老朽家屋の建て替えの促進や空地の確保などが重要。 ⇒福崎町立地適正化計画*を踏まえた都市機能誘導区域*の役割形成を推進し、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造への変革が重要。 ⇒密集市街地内の生活道路については、路肩整備も含めた拡幅等により、市街地内の歩行者・自転車の交通安全対策を図ることが必要。

課題	現状・方策等
	⇒福崎駅周辺と福崎IC周辺を結ぶ路線バスや乗合タクシーなどの交通手段の充実を図るとともに、福崎駅を中心とした鉄道・バスによる広域的な移動手段の強化が必要。 ⇒市街地整備の状況に応じた、用途地域*等の柔軟な見直しについて検討することが必要。 ⇒「福祉のまちづくり条例」などに基づいたバリアフリー化などユニバーサル社会づくりが重要。
⑨ 公園、緑地(緑化)、河川の整備	○町内には、都市公園*は6箇所、ふれあい広場は31箇所を整備しています。 ⇒「福崎町緑の基本計画*」を踏まえて、緑地確保や脱炭素化を推進するとともに、利用しやすい公園としていくことが必要。 ⇒災害時の避難場所としての役割強化を図ることが重要。 ○町内には、県管理の二級河川が5本、町管理の普通河川が30本流れています。 ⇒二級河川においては、河川災害の防止や円滑な流水の確保に加え、親水空間*の創出など、自然環境に配慮した河川整備の推進が必要。 ⇒町内に多数存在する普通河川については、改修を含めた浸水防止対策や雨水排除施設の整備が必要。
⑩ 上下水道管路施設の点検と長寿命化計画の推進	○全国的に上下水道施設の多くが老朽化し、管路施設の破損等による道路陥没が、深刻な問題となっています。 ⇒本町においても、「ストックマネジメント計画」や「福崎町下水道事業経営戦略」などにより、さらなる効率的・効果的な点検・調査を行い、管路施設の老朽化状況や利用実態を踏まえ、優先順位に基づいた計画的な修繕・改築を段階的に進めることが必要。 ⇒農業集落排水施設の公共下水道*への統合を推進することが必要。 ⇒雨水幹線や支線水路の整備により、浸水被害の拡大防止を図ることが重要。
⑪ 公共施設のマネジメント	○今後も人口減少や少子高齢化により町税収入が減少した場合、老朽化する公共施設の維持管理や更新への投資が難しくなります。 ⇒公共施設の維持管理・更新等への対応、また、時代の変化・町民ニーズに対応することが必要。 ⇒そのため、福崎町公共施設等総合管理計画(令和6年3月)に基づき、各地域における施設の必要性を踏まえながら、施設の配置及び機能のあり方や既存施設の有効活用を検討することが必要。 ⇒公共施設の資産管理を適切に行い、また、老朽化の状況を把握するためにも、引き続き定期的な固定資産台帳*の更新が必要。
⑫ 観光の振興	○本町は多く観光資源・施設を有しますが、各観光資源等をつなぐ観光ルートが未整備のため、観光客の回遊性に乏しく短期滞在に留まっています。 ⇒各観光資源等への観光ルートや駐車場の整備、観光資源の魅力を伝えるための観光交流センター(駅前、辻川)を活用した、賑わいづくりを進めることが必要。 ⇒(都)福崎駅田原線の整備に合わせた福崎駅と柳田國男生家等の観光施設を繋ぐ観光・交流軸の形成が必要。 ⇒各公共交通やレンタカー、レンタサイクル*を活用した、観光客の移動手段の確保・強化が必要。

課題	現状・方策等
⑬ 防災・減災対策の充実	○本町は、山崎断層帯の活動による大規模な地震、局地的な集中豪雨による浸水被害、山地崩壊被害等の災害発生リスクが存在しています。 ⇒発災時における災害時要配慮者が安全に避難できるよう、ハード・ソフト両面での対策が必要。ハード面では、延焼遮断や防災機能を備えた避難路の整備、洪水・土砂災害に対応した生活道路の改善、耐震性のある避難場所の確保、ソフト面では、避難支援体制の構築や情報提供の充実が必要。 ⇒近年の激甚化した災害に対応するため、砂防や治山、急傾斜地対策事業などの対策が急務。 ⇒防災マップ*を活用した災害リスクの周知や、防災学習・防災訓練などの取組を通じて、住民の防災意識と実践力の向上を図ることが重要。 ⇒防災指針の整備や事前復興準備など、発災前の計画的な備えを充実させることで、災害対応力の向上と地域のレジリエンス強化につなげることが重要。 ⇒人口減少・少子高齢化等による居住の分散や都市機能の空洞化といった地域課題に対応するため、福崎町立地適正化計画に基づき、都市機能、居住機能の誘導を図っていますが、自然災害に対する居住地の安全・安心の確保に向けて、福崎町立地適正化計画への防災指針の追加を検討することが重要。